

# 令和2年度経営計画の自己評価

## 1 令和2年度の概況

### (1) 宮崎県の地域経済の状況

令和2年の県内経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年間を通じて、人の動きが制限されたことから、大打撃を受けた観光面をはじめ、幅広い分野で大きな落ち込みとなった。生産、消費、有効求人倍率など、主要数値は軒並みマイナス。特に主要産業の一つである観光面では、宮崎空港乗降客数が対前年比6割減となり、空港発着の航空便数も大幅に減少。また主要ホテル・旅館の宿泊者数は、国内客・国外客ともに減少したことから、対前年比4割減となった。一方で、企業倒産は引き続き低い水準で推移し、金融機関の預金・貸金残高は増加となった。

### (2) 中小企業を取り巻く環境、並びに保証動向

令和2年4月、国が全国を対象とする緊急事態宣言を発出するなどした結果、中小企業者への影響が顕在化。資金繰り支援を強化するため、県が創設した独自制度に加えて、同年5月には、国が「民間金融機関による実質無利子・無担保融資」を創設し、受付開始直後から申込が殺到した。特に、5、6月の保証承諾額はそれぞれ前年度1年分を上回る規模となったため、当協会では、各部署の職員を審査業務に動員して対応した。

保証申込は年間を通じて毎月前年度を大きく上回って推移し、県独自の緊急事態宣言、並びに県独自制度、及び国のコロナ融資終了に伴う駆け込みもあり、結果として、保証承諾、及び保証債務残高が、これまでの年間最高額を大幅に上回った。

## 2 重点課題について

令和2年度経営計画	自己評価
<p><b>【保証部門】</b></p> <p>①新型コロナウイルスで影響を受けた中小企業者への支援          新型コロナウイルスの影響は、全国的かつ甚大となっており、経済活動の縮小が大きな信用収縮につながることも想定され、中小企業経営の著しい悪化が懸念される。その対応として、当協会は1月29日に「新型コロナウイルスに関する相談窓口」を設置した。また、3月にはセーフティネット4号、5号並びに危機関連の各政策保証制度が発動し、追加対策も検討中である。これらのことから、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業への支援を保証部門の最重要課題と位置づけ、関係機関とも連携し、政策保証による資金繰り支援を中心に、積極的な経営支援を行うこととする。</p> <p>②金融機関・中小企業支援機関との連携強化          地域中小企業者に対する経営支援をより効果的に行うためには、金融機関・中小企業支援機関との連携による相互補完が必要である。そのために、当協会では、役職員による金融機関等を頻繁に訪問し情報交換を行っており、中小企業者の多様な要望や資金ニーズを把握し共有するこ</p>	<p><b>【保証部門】</b></p> <p>①新型コロナウイルスで影響を受けた中小企業者への支援          令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者に対し、適切かつ迅速な資金繰り支援をすることを重点課題として取り組んだ。内部体制としては職場内感染を防止するための館内消毒を継続し、会議室等を活用したスプリット体制、休日出勤等、職員全員体制で対応した。          金融機関へは適切な制度利用を依頼し、迅速化のためのチェックシートを共有すると共に提出資料の簡略化を行い、中小企業者へは財務諸表資料の一部を省略するなど迅速化に努めた。          また12月初旬には、制度を利用した中小企業者7,729先の現状把握と今後の経営支援策等の検討のため、アンケートを実施し2,858先から回答を得た。</p> <p>参考：令和2年度（コロナ制度）実績          県「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」制度          承諾 2,977 - 57,833 百万円</p> <p>国「新型コロナウイルス感染症対応資金」制度          承諾 9,617 -121,841 百万円</p> <p>（前年度）令和元年度実績          （承諾）          4,702 - 34,849 百万円</p> <p>②金融機関・中小企業支援機関との連携強化          1年を通して感染拡大防止に努め、新型コロナウイルス感染症対策資金等の対応に集中したことと、宮崎県独自の警戒レベルに応じた行動原則としたことで、当初予定した金融機関や商工団体、支援機関との会議や勉強会、訪問等は実施することができなかった。</p>

<p>とで、それらに対応できる支援策の実施や、保証制度の創設・推進につなげていく。また、担当者同士の意思疎通を図ることで、保証業務に関する相談をしやすい身近な関係を構築する。加えて、金融機関等からの要請に応じて勉強会や研修会への講師を派遣し、保証申込時の確認事項の周知を行うことで双方の業務の迅速化を図る。</p> <p>③創業・事業承継に関する取組みの強化</p> <p>地域経済の安定・発展のために、創業者や事業承継者を増加させ、事業者数の減少を防ぐことが必要である。そこで、早期に廃業へ至ることの無いよう、創業に関する保証申込先との面接・訪問や創業後のフォローアップを引き続き行っていく。また、事業承継に関しては、経営者保証を不要とする新たな保証制度等の利用を促進し、後継者不在に起因する廃業による事業者数減少の歯止めとなるよう努めていく。</p>	<p>③創業・事業承継に関する取組みの強化</p> <p>コロナ禍の最中、予想以上の感染拡大で先行きが見通せない状況下での創業関連の保証承諾は148件あったが、感染リスクを考慮して例年行っている創業先への訪問・面談は控えた。同様に、予定していた創業セミナーは開催せず受講者への資料発送に留め、学生向けセミナーについてはWeb開催に変更した。</p> <p>事業承継に関する保証制度を新設したものの、コロナ禍の影響もあり実績はなかった。</p>
<p><b>【経営支援部門】</b></p> <p>①緊急時における経営支援の強化</p> <p>新型コロナウイルスや自然災害等の突発的事由により、企業経営に影響が表れている中小企業者に対しては、企業目線に立ち、親身な相談業務を実施する。また、既に条件緩和等の状態にある場合でも、企業にとっての最善策を提案できる様に、企業に寄り添い、適時適切な支援を行う。</p> <p>②経営支援の充実</p> <p>専門家派遣事業を始めとする経営支援においては、必ずしも改善計画書策定を目的とするものではなく、経営管理サポートのような実行支援（伴走型支援）としてフォローアップに重点を置き、常に企業に寄り添う行動を目標とする。また、専門家派遣等の経営支援を行っていない条件変更先や創業先に対しても、支援策やフォローアップ提案を行うべく、企業訪問を積極的に行う。</p> <p>事業承継については、前年度同様、セミナーやアンケートを実施し、実態把握を行うとともに広報を行っていく。なお、セミナーについては、事前アンケートに基づく開催としたので、内容や開催地・回数等も工夫し、より効果的なものとしていく。</p>	<p><b>【経営支援部門】</b></p> <p>①緊急時における経営支援の強化</p> <p>当年度に入り、新型コロナウイルス感染症対応資金の申込が急増したが、その中には、元々体力の弱い中小企業の保証・条件変更申込も含まれていた。当然に踏み込んだ対応をすると共に、目先の資金調達とならない様に、既存保証先の一本化など負担が少なくなる組立でも提案する等、親身な対応を行った。</p> <p>②経営支援の充実</p> <p>新型コロナ禍の影響で、専門家派遣事業を始めとする経営支援活動を自粛せざるを得ず、上期においては前年度の1割程度に留まった。しかしながら、下期の「緊急事態宣言」を除いた限られた期間において、専門家派遣事業は、宮崎太陽銀行を中心に宮崎銀行、高鍋信用金庫の取引先に対して「1日経営相談会」と称して専門家派遣事業を実施することが出来た。また、企業診断書策定先、経営改善計画書策定先、及び経営改善計画書策定先に対しては、集中的にフォローアップなどを実施した。</p> <p>事業承継セミナーについては、新型コロナ禍の影響により結果的に開催出来なかったが、アンケートについては、事業承継に特化した内容と</p>

<p>③金融機関・経営支援団体との連携強化        経営支援策の理解と推進のためには金融機関本部への説明も有効ではあるが、より実効性を高めるためには、中小企業により近い金融機関営業店への働きかけが効果的であり、今後とも強化していく。        経営支援団体とは、連携・協働しての個社支援、セミナー等の協業、中小企業の紹介等で相互補完を行っていく。</p>	<p>せず、保証業務部と連携しコロナ関連の保証先に対して行った。アンケート結果を基に、取引金融機関への情報提供が事業者からの同意が得られている先については、金融機関へフィードバックし今後の経営支援等の足掛かりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣事業 新規受付 47 先（前年 42 先）          （うち 1 日経営相談会：宮崎太陽銀行 21 先、宮崎銀行 3 先、高鍋信用金庫 5 先）</li> <li>・ 経営改善計画策定支援事業（補助先）9 先（前年 12 先）</li> <li>・ アシスト会議 12 回（前年 63 回）</li> </ul> <p>また、アフターコロナ対策として、県内の金融機関、支援機関、並びに土業団体とが、協力して中小企業支援策について協議する場となる「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を再構築し、県と当協会が共同事務局となり令和 3 年 2 月 9 日に発足した。なお、個別企業の課題については、当協会の「みやざき経営アシスト（経営サポート会議）」が、引き続き支援に当たる。</p> <p>③金融機関・経営支援団体との連携強化        専門家派遣事業やその他の経営支援と同様に、金融機関営業店、支援機関等の訪問については前年の 6 割程に留まり、セミナー等の協業は新型コロナウイルス禍の影響の為、実現できなかった。</p>
<p><b>【期中管理部門】</b></p> <p>①経営支援先管理の充実        保証債務残高が 80 百万円超の条件緩和先に限らず、他の条件緩和先や専門家派遣先等に対しても定期的に状況確認を行い、今後の支援方針を決定する。また、支援効果を検証し積み上げることで、これからの支援策や事例収集の参考とする。</p>	<p><b>【期中管理部門】</b></p> <p>①経営支援先管理の充実        新型コロナウイルス感染症対応資金の申込み急増に対し、協会一丸となつての対応を行っていたことや、感染予防対策の観点から上期では専門家派遣先等のフォローアップもできず、定期的な状況確認は実現できなかった。しかしながら、条件緩和申し出や、条件緩和先の保証申込の際には、出来るだけ企業の現状や協会の対応方針を区分けするランク登録を行う様に努めた。        また、経営支援効果の検証については、新型コロナウイルス禍の影響が大きすぎる為、現状での分析は適切ではないと思われるため、影響度合い等を踏まえながら検証していきたい。</p>

<p>②延滞先や初回条件変更先への経営支援の強化</p> <p>延滞先については状況確認を毎月行っているが、支援効果の表れる可能性の高い初期延滞者に注力し、積極的に支援策の提案を行うこととする。また、初めての条件変更先については、改善の可能性を探るべく、企業訪問や金融機関との情報交換を行い、専門家派遣や他支援機関への相談等を提案する。なお、事故報告先については管理部と、条件変更をしていない要改善先については業務部と連携して経営支援を行う。</p> <p>③事故報告受領先の正常化に向けた調整促進と円滑な代位弁済の実施</p> <p>事故報告受領先の内、正常化の可能性が見込める先に対しては、速やかに返済緩和手続きや専門家派遣事業等の情報提供を行い、正常化に向けた経営支援を行う。また、代位弁済請求が避けられない先に対しては、金融機関との連携により、円滑に代位弁済を履行するとともに債権管理上必要な情報収集に努める。</p>	<p>②延滞先や初回条件変更先への経営支援の強化</p> <p>延滞先についての状況確認は毎月行っているが、新型コロナ禍の影響による活動自粛の為、新規延滞先や、新規条件変更先への経営支援活動が行えなかった。しかしながら、新規条件変更先で複数保証口がある場合においては、金利、約定返済額の負担軽減等を考慮しながら、一本化などの借換え提案等の対応を行った。</p> <p>③事故報告受領先の正常化に向けた調整促進と円滑な代位弁済の実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事故報告の増加が懸念されたが、政策保証等の実施もあり、落ち着いた状況で推移した。</p> <p>事故報告受付後は、金融機関と情報を共有し、案件の内容把握に努めた結果、本年度事故報告受付169件に対し、74件の調整を行い、代位弁済が避けられない案件は、金融機関と連携し、円滑な代位弁済を履行することができた。</p> <p>(実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>期首事故受付残高</td> <td>124件</td> <td>665百万円</td> </tr> <tr> <td>期中事故受付</td> <td>169件</td> <td>1,197百万円</td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td>139件</td> <td>858百万円 (調整率 47.4%)</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>コロナ制度利用</td> <td>事故報告</td> <td>24件</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>代位弁済</td> <td>6件</td> <td>84百万円</td> </tr> </table>	期首事故受付残高	124件	665百万円	期中事故受付	169件	1,197百万円	調整	139件	858百万円 (調整率 47.4%)	コロナ制度利用	事故報告	24件	350百万円		代位弁済	6件	84百万円
期首事故受付残高	124件	665百万円																
期中事故受付	169件	1,197百万円																
調整	139件	858百万円 (調整率 47.4%)																
コロナ制度利用	事故報告	24件	350百万円															
	代位弁済	6件	84百万円															
<p>【回収部門】</p> <p>①定期弁済継続先への対応</p> <p>事業継続中の求償権先に対しては、業況確認を行い、企業の要望を踏まえ、再生支援や求償権消滅保証等の提案を推進する。</p> <p>完済の見通しが立たない連帯保証人に対しては、資産・収入を踏まえ「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」活用の提案を行い、効率的回収を図る。</p>	<p>【回収部門】</p> <p>①定期弁済継続先への対応</p> <p>新型コロナ禍により、上期は年度当初から保証業務のサポート業務を行うと共に、顧客訪問や督促を自粛することとし、定期入金管理や消滅時効の管理など、最低限の業務対応に止まった。</p> <p>下期は、ようやく予定していた求償権分類作業に着手し、令和2年12月に作業が終了。案件内容を把握した後に顧客と接触し、求償権消滅保証等への要望や提案を行う予定であったが、新型コロナの影響により再び顧客との折衝等が困難となり、成果には繋がらなかった。完済の目処が立たない連帯保証人に対しても、同様の環境から、ガイドラインに基づいた保証債務免除は、3先(2.6百万円)に止まった。</p>																	

<p>②効率的な管理業務の取組み</p> <p>金融機関と情報を共有し、求償権先の実態把握を行い、早期に回収の方針を定め回収の最大化を図る。</p>	<p>②効率的な管理業務の取組み</p> <p>督促の自粛期間中でも、代位弁済前から金融機関や当事者との交渉等に早期着手し、初年度回収 22 百万円（初年度回収率 2.71%）〔完済 4 件（10 百万円）、定期入金約束 12 件（月当たり 0.4 百万円）、私的整理 3 件（0.9 百万円）等々〕の回収を行った。</p> <p>求償権分類作業を行い回収不能と判断した案件は速やかに管理事務停止を行い、求償権整理は、年度内 3 回に亘り実施した。</p> <p>（実績）・管理事務停止：248 件、1,227 百万円（前年度 357 件）        ・求償権整理：338 件、1,797 百万円（前年度 648 件）</p>
<p>【その他、間接備門】</p> <p>①人材の育成</p> <p>各種研修に計画的に参加することにより、協会全体としての業務知識や能力の向上を図る。また、部門ごとに必要となる専門的な業務知識を向上させることを目的とした研修を充実させ、併せて各種専門資格の取得を促す。</p> <p>②コンプライアンス態勢の充実</p> <p>コンプライアンス・プログラムに掲げる具体的な取組みを通じ、役職員の法令遵守等に対する一層の意識向上を図ることにより、コンプライアンス態勢の充実に努める。また、反社会的勢力等に対しては、公知情報等を基に構築しているデータベースを活用し、警察等関係機関とも連携し、組織一体となって反社会的勢力等の排除と不正利用の防止に取り組む。</p> <p>③危機管理体制の強化</p> <p>事業継続計画（BCP）の実効性を高めるために、BCP マニュアルの再点検を行うとともに、役職員に対する研修等を行い、あらためて計画の内容を周知して意識向上を図る。また、安否確認システム（緊急連絡網）の活用による災害時等のリスクに備えた訓練を実施し、リスク管理態勢を強化する。</p>	<p>【その他、間接部門】</p> <p>①人材の育成</p> <p>新型コロナの影響により、県内外での各種研修はすべて中止となり、外部研修を通じての人材育成は果たせなかった。</p> <p>しかし、増加したコロナ保証申込の対応で、協会が組織的な対応を示し、各職員が顧客に寄り添った審査対応を行い適切に事務処理が遂行されたことにより、各職員の危機対応力が身についた。</p> <p>②コンプライアンス態勢の充実</p> <p>新型コロナウイルス感染症による行動制限を受けながらも役職員へのコンプライアンスに対する一層の意識向上、法令遵守を図るため、3 回の内部研修を実施し、コンプライアンス態勢の充実に努めた。また、新型コロナウイルス感染症による保証申込件数の急増に伴い、コンプライアンス委員会を 3 2 回開催し、公知情報を基に構築したデータベースの活用や警察関係機関とも連携し、反社会的勢力の排除と不正利用の防止に取り組んだ。</p> <p>③危機管理体制の強化</p> <p>新型コロナ感染症対策のために、過去に事例のない対応を速やかに行った。まず、4 月に 2 階会議室に審査担当者を移動させ、スプリット体制を実施。同時に内部の人事異動を行い、審査処理体制を強化し職員全員体制で申込案件の対応し、信用保証業務の安定化を図った。今後の課題として、災害時の対応や変異ウイルス等様々な危機体制を再構築する必要がある。</p>

### 3 コンプライアンスについて

項目	具体的な取り組み	実施状況
役員の具体的な活動	①新年度挨拶、幹部・課長会等での取り組み姿勢の表明・啓発	適宜実施
	②役員・部長との定例連絡会議を通じたコンプライアンス態勢の徹底	適宜実施
対外広報の充実	①平成2年度版ディスクロージャー誌への掲載	令和2年9月発刊
	②ホームページへの掲載	適宜実施
コンプライアンス統括部署の活動	①コンプライアンス委員会の開催	32回開催
	②コンプライアンス管理者会議の開催	4回開催
	③コンプライアンス・プログラムの実施と進捗管理	随時実施
	④コンプライアンス・チェックシートの実施	毎月実施
研修・啓発活動	研修の実施 役職員に対するコンプライアンスに関連する研修の実施（業務知識向上のための研修を含む） ①内部講師による研修 ②外部講師による研修 ③外部研修会への参加	3回実施  内部 3回実施

#### コンプライアンス違反行為及び不祥事等

事務事故として、送付対象者と全く関係のない名前を文面に記載し発送したもので、発覚後直ちに担当者から上席者に報告があり、上席者から速やかに当事者に連絡し謝罪したところ、了承を得られました。

再発防止策として、送付書類は、担当者、照査者、決裁者が一言一句、構成を含めより個人情報に注意し点検に臨む旨、改めて注意喚起を行い、再発防止に努めております。

#### 苦情報告について

なし



## 4 主要計画数値について

### (1) 事業計画について

保証申込は年間を通じて毎月前年度を大きく上回って推移し、県独自の緊急事態宣言、並びに県独自制度、及び国のコロナ融資終了に伴う駆け込みもあり、結果として、保証承諾、及び保証債務残高が、これまでの年間最高額を大幅に上回った。

代位弁済は、新型コロナの影響による企業倒産の増加も見込まれたが、コロナ融資や条件変更による資金繰り支援の効果もあってか、代位弁済は前年並みの8億円弱にとどまった。なお、コロナ融資利用先の代位弁済は、74先の内6先であった。

回収は、新型コロナの影響から回収額が減少するものと予想されたが、定期入金や物件処分による回収に影響は見られず大きな減少はなかった。また、債権者の意思により一括完済となる事案も多く発生し、最終的に計画・前年実績を大きく上回った。

### (2) 収支計画について

年間の保証承諾額が過去最高となったことで、保証料収入が大幅に増加。それに伴い信用保険料支出も増加したが、結果として経常収支差額は前年に比べて約3億円増加した。

代位弁済は前年度とさほど変動がなかったことから、求償権補てん金戻入は前年並みとなった。その反面、保証債務残高が急増したことにより責任準備金繰入が前年度の2.7倍と大幅に増加。結果として経常外収支は前年度に比べて約9億円減少した。

経常外収支の大幅なマイナスにより、収支差額は約6億円のマイナスとなり計画を大幅に下回った。

### (3) 財務計画について

収支差額を50百万円弱のマイナスと見込んでいたものの、上記の通り、大幅なマイナスとなったことから、制度改革促進基金の全額取崩し、並びに収支差額変動準備金の大幅な取崩しを行ったことから、基本財産そのものには影響ないものの、収支差額変動準備金が1,295百万円に減少した。

## (1) 事業計画

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	令和2年度 計画	令和2年度実績			令和3年度計画		
	金額	金額	計画比	前年比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	42,900	200,651	467.7	575.8	45,000	104.9	22.4
保証債務残高	88,100	231,783	263.1	278.1	242,800	275.6	104.8
保証債務平均残高	85,700	183,606	214.2	222.4	241,300	281.6	131.4
代位弁済(元利)	1,000	797	79.7	105.6	1,400	140.0	175.7
実際回収(元損)	300	411	137.1	119.3	300	100.0	73.0

## (2) 収支計画

(百万円：%)

項目	年度	令和2年度実績				令和3年度計画			
	令和2年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	1,265	1,810	143.1	157.7	0.99	2,340	185.0	129.3	0.96
保証料	1,047	1,583	151.2	175.1	0.86	2,065	197.2	130.4	0.85
運用資産収入	106	109	102.8	97.3	0.06	113	106.6	103.7	0.05
責任共有負担金	86	84	97.7	80.8	0.05	132	153.5	157.1	0.05
その他	26	33	126.9	113.8	0.02	30	115.4	90.9	0.01
経常支出	1,150	1,431	124.4	130.1	0.78	1,672	145.4	145.4	0.69
業務費	571	585	102.5	103.9	0.32	550	96.3	94.0	0.23
借入金利息	0	0	0	—	—	0	—	—	—
信用保険料	579	846	146.1	158.4	0.46	1,122	193.8	132.6	0.46
責任共有負担金納付金	0	0	0	—	—	0	—	—	—
雑支出	0	0	0	—	—	0	—	—	—
経常収支差額	115	379	329.6	777.0	0.21	669	581.7	176.5	0.28
経常外収入	1,417	1,339	94.5	102.5	0.73	2,335	164.8	174.4	0.96
償却求償権回収金	38	61	160.5	115.1	0.03	62	163.2	101.6	0.03
責任準備金戻入	512	519	101.4	103.8	0.28	1,408	275.0	271.3	0.58
求償権償却準備金戻入	112	82	73.2	63.1	0.04	48	42.9	58.5	0.02
求償権補てん金戻入	755	677	89.7	108.8	0.37	816	108.1	120.5	0.34
その他	0	0	0	—	—	0	—	—	—
経常外支出	1,580	2,314	146.5	164.8	1.26	2,595	164.2	112.1	1.07
求償権償却	934	864	92.5	108.1	0.47	1,022	109.4	118.3	0.42
責任準備金繰入	537	1,395	259.8	268.8	0.76	1,490	277.5	106.8	0.61
求償権償却準備金繰入	104	48	46.2	58.5	0.03	71	68.3	147.9	0.03
その他	4	8	200.0	160.0	0.00	13	325.0	162.5	0.01
経常外収支差額	▲163	▲976	—	—	—	▲260	—	—	—
制度改革促進基金取崩額	37	22	59.5	32.8	0.01	0	—	—	—
収支差額変動準備金取崩額	11	575	5227.3	—	0.31	0	—	—	—
当期収支差額	0	0	0	—	—	409	—	—	0.17
収支差額変動準備金繰入額	0	0	0	—	—	204	—	—	0.08
基金準備金繰入額	0	0	0	—	—	205	—	—	0.08
基金準備金取崩額	0	0	0	—	—	0	—	—	—
基金取崩額	0	0	0	—	—	0	—	—	—

## (3) 財務計画

(百万円：%)

項目	年度	令和2年度 計画	令和2年度実績			令和3年度計画		
			対計画比	対前年度 実績比	対前年度 計画比	対前年度 実績比		
金融機関等負担金 ・ 年度中出えん金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市 町 村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関	0	0	—	—	0	—	—
	合計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		0	0	—	—	205	—	—
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末基本財産	基金	7,148	7,148	100.0	100.0	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	6,427	6,436	100.1	100.0	6,641	103.3	103.2
	合計	13,575	13,584	100.1	100.0	13,789	101.6	101.5

項目	令和2年度実績	
	対前年度 計画比	対前年度 実績比
国からの財政援助	—	—
基金補助金	—	—
地方公共団体からの財政援助	179.8	177.6
保証料補給 (「保証料」計上分)	180.4	178.2
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	—	—
損失補償補填分	76.6	68.0
事務補助金 (保証料補助分を除く)	—	—
借入金運用益	—	—
責任共有負担金	—	—

制度改革促進基金 造成	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金 取崩	37	22	59.5	32.8	0	—	—
制度改革促進基金 期末残高	0	0	—	—	0	—	—

収支差額変動準備金 繰入	0	0	—	—	204	—	—
収支差額変動準備金 取崩	11	574	5,218.2	—	0	—	—
収支差額変動準備金 期末残高	1,850	1,295	70.0	69.3	1,474	79.7	116.1

## (参考) 経営諸比率

(百万円：%)

項目	算式	令和2年度 計画	令和2年度実績		令和3年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減	対前年度 実績比増減	対前年度 実績比増減
保証平均料率	保証料収入/保証債務平均残高	1.22	0.86	▲0.36	▲0.23	0.86	▲0.36	0.00
運用資産収入の 保証債務平残に対する割合	運用資産収入/保証債務平均残高	0.12	0.06	▲0.06	▲0.08	0.05	▲0.07	▲0.01
経費率	経費【業務費+雑支出】/保証債務平均残高	0.67	0.32	▲0.35	▲0.36	0.23	▲0.44	▲0.09
(人件費率)	人件費/保証債務平均残高	0.50	0.25	▲0.25	▲0.25	0.16	▲0.34	▲0.09
(物件費率)	物件費【経費-人件費】/保証債務平均残高	0.16	0.07	▲0.09	▲0.12	0.06	▲0.10	▲0.01
信用保険料の 保証債務平残に対する割合	信用保険料/保証債務平均残高	0.68	0.46	▲0.22	▲0.19	0.46	▲0.22	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産-借入金)/保証債務残高	20.15	9.26	▲10.89	▲11.74	8.62	▲11.53	▲0.64
固定比率	事業用不動産/基本財産	2.46	2.46	0.00	▲0.03	2.38	▲0.08	▲0.08
基金の 基本財産に占める割合	基金/基本財産	52.66	52.62	▲0.04	0.00	51.84	▲0.82	▲0.78
求償権による 基本財産固定率	(求償権残高-求償権償却準備金) /基本財産	1.36	0.57	▲0.79	▲0.58	1.44	0.08	0.87
		289	125			199		
基本財産実際倍率	保証債務残高/基本財産	6.49	13.52			17.73		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)/保証債務平均残高	1.17	0.43	▲0.74	▲0.58	0.58	▲0.59	0.15
回収率	回収(元本) /(期首求償権+期中代位弁済(元利計))	3.62	4.42	▲0.80	1.73	3.60	▲0.02	▲0.82

## 外部評価委員会の意見

## 1. 総括

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴う緊急事態宣言の発出などによる経済活動の制限から、当県の事業者においても業績に大きな影響が生じる中、資金繰りに不安を抱える事業者からの相談に応えるべく、協会を挙げ一丸となって休日を含む時間外においても対応されるなど、地域事業者に対する資金繰り支援に尽力されたことに敬意を表する。近年の保証協会における事業内容の一つである経営支援においては、支援活動が大幅に制限され不本意であったことと思うが、アフターコロナにおいてはまさに最重要課題であり、本来実施を計画していたものも合わせ実行され、引き続き厳しい経営環境下にある事業者に対する支えとなっていただけのように期待する。

## 2. 重点課題について

## (1) 保証部門

事業者に対して実施されたアンケートにおいて、回答された事業者の約半数が厳しい経営内容であるとのことでもあり、また新型コロナ制度融資を利用した先については、当初据え置き期間が終了し返済開始となる先が増えてくるかと思うが、業績の回復にはまだまだ時間が掛かるものと思われるので、これまで同様、適切な対応をお願いしたい。

## (2) 経営支援部門、期中管理部門

新型コロナ禍により、当初計画していた経営支援施策が実行できなかったことについては残念であったが、今年度以降においての実施を期待するとともに、地域経済低迷の影響も続いており、宮崎県中小企業支援ネットワーク会議における経営支援の具体策の策定と、みやざき経営アシスト会議などの個社支援の充実により、地域中小企業者の力となっていただけのように期待する。

## (3) 回収部門

無担保、無保証での積極支援を行うなどで回収環境が厳しくなっている中であって、一定の回収実績を上げており評価できる。

## (4) その他間接部門

職員向けのコンプライアンス研修について、引き続き充実を図っていただきたい。近年は、サイバー攻撃など高度化しており大変かと思うが、最大限のセキュリティ対策を準備することも大事であるとする。